

ながさき Society5.0 推進プラン

(令和5年度一部改訂)

令和3年3月
長崎県

目 次

I	ながさき Society5.0 推進プランの策定について	1
1.	策定の趣旨・目的	1
2.	推進期間	1
3.	プランの位置づけ	1
II	デジタル化の背景・状況	2
1.	デジタル化を取り巻く社会動向	2
2.	国におけるデジタル化の動向	4
3.	長崎県におけるデジタル化の現状と課題	7
III	プランの基本的な考え方	8
1.	基本理念	9
2.	目指す姿	9
3.	基本的な方向性	9
4.	横断的な視点	10
5.	プランの構成と施策体系	10
IV	プラン推進のための施策	14
1.	I C T 利活用による豊かで質の高い県民生活の実現	14
2.	I C T 利活用による新産業の創出と DX の加速化	19
3.	行政におけるデジタル改革の推進	23
4.	Society5.0 実現のための環境づくり	26
5.	Society5.0 実現に向けた体制づくり	30

I ながさき Society5.0 推進プランの策定について

1. 策定の趣旨・目的

IoT、AI、5G、ドローン、ビッグデータ、オープンデータなどに代表される次世代を担う情報技術の急速な進展を背景に、Society5.0 時代にふさわしい、「県民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる強靱なデジタル社会の実現」が求められています。

一方で、人口減少・少子高齢化といった 2040 年問題への対応や、新型コロナウイルス感染症に対応した「新たな日常」を通じた質の高い経済社会の実現、地方創生が喫緊の課題となっています。

このような社会状況を背景に、「ながさき Society5.0 推進プラン」（以下、「プラン」という。）は、「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ 2025」ならびに「第 2 期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる目標の具体的実現を図るため、本県における Society5.0 実現に向けた ICT 利活用の今後の展開をお示しするものとします。

2. 推進期間

令和 3 年度～令和 7 年度（5 年間）

3. プランの位置づけ

「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ 2025」（令和 3 年度～令和 7 年度）の個別計画として、『人・産業・地域を結び、新たな時代を生き抜く力強い長崎県づくり』を実現するための諸政策を ICT 利活用の視点から取りまとめるものとします。

また、官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）に基づく「都道府県官民データ活用推進計画^{※1}」としても位置付けます。

※1 都道府県官民データ活用推進計画

平成 28 年に施行された「官民データ活用推進基本法第 9 条」において、「都道府県は、官民データ活用推進基本計画に即して、当該都道府県の区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画を定めなければならない。」と規定されています。

（定めるべき事項）

- ・ 都道府県の区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な方針
- ・ 都道府県の区域における官民データ活用の推進に関する事項
- ・ 都道府県における区域における官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するために必要な事項

Ⅱ デジタル化の背景・状況

1. デジタル化を取り巻く社会動向

(1) 世界におけるデジタル化の進展

第4次産業革命と呼ばれる、AI、IoT、ビッグデータといった情報通信技術（ICT）の技術革新は日々進展し、米国における「GAFA（ガーファ）」と呼ばれる、Google（グーグル）・Amazon（アマゾン）・Facebook（フェイスブック）・Apple（アップル）や、中国では「BATH（バース）」と呼ばれる、Baidu（バイドゥ）・Alibaba（アリババ）・Tencent（テンセント）・Huawei（ファーウェイ）が、それぞれの市場を席卷し、新たな技術・サービスが生まれ出され、社会のデジタル化は国内外で急速に進んできております。

また、インターネットの普及率は、平成30年に世界の全人口の50%を突破し、このインターネットを基盤として、AI、IoT、ビッグデータ等のデジタルテクノロジーの社会への浸透が進み、経済・社会のデジタル化が進展しています。（参考：「デジタル変革時代のICTグローバル戦略懇談会報告書」（総務省：令和元年5月））

さらに、行政はもとより、あらゆる産業において、各企業は、競争力維持・強化のため、単にICTの利活用によるデジタル化ではなく、企業の組織やビジネスモデル自体を変革していく、「デジタルトランスフォーメーション（DX）^{※2}」の推進が求められています。

※2 デジタルトランスフォーメーション（DX）

企業等がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大によるデジタル化の加速

新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、テレワークの導入、オンライン教育の実施、オンライン診療に係る規制の緩和などが行われ、これまでオンライン化があまり進まなかった領域においても、デジタル化が加速化しております。

また、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、「新たな日常」の確立、感染症対策そのものへのITやデジタル技術の適用が急務となっており、治療薬やワクチンの開発・普及へのデータの活用、雇用・家計・事業を守るためのデジタルトランスフォーメーション（DX）の取組とともに、日常生活における接触機会削減等においてもICTの活用が進んでいくものと考えられます。

（参考：「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」）

(3) 2030年代の我が国のデジタル経済・社会の将来像

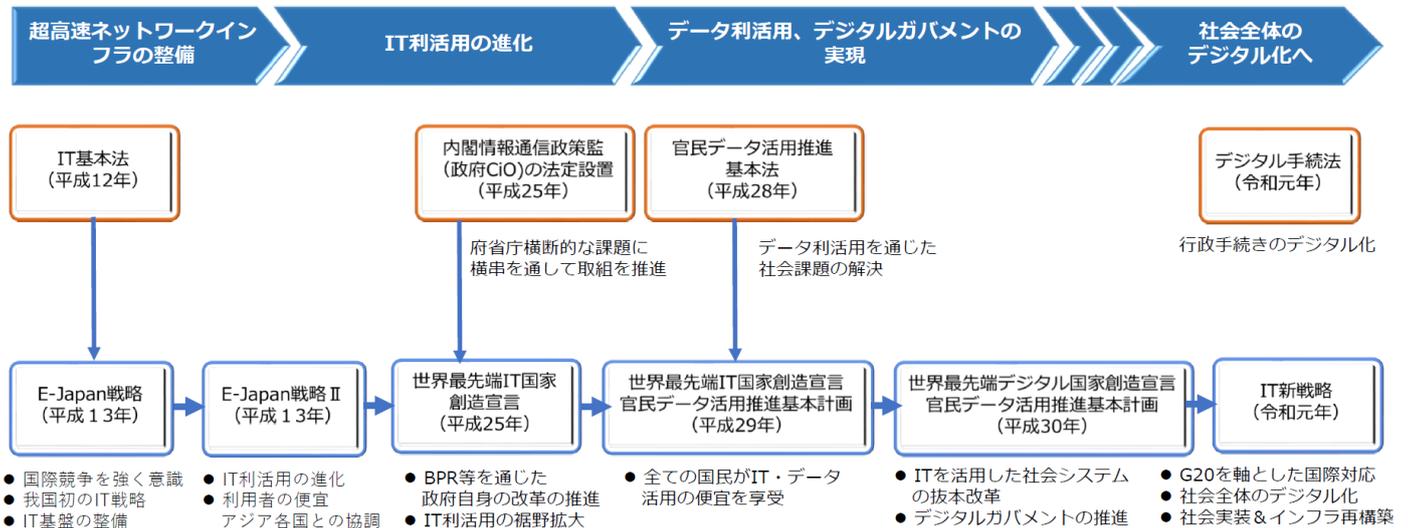
「令和2年版 情報通信白書（総務省）」において、2030年代の我が国のデジタル経済・社会の将来像として、「5G の生活への浸透とともに、AI・IoT の社会実装が進むことによって、サイバー空間とフィジカル空間が一体化するサイバー・フィジカル・システム（CPS）が実現し、データを最大限活用したデータ主導型の「超スマート社会」に移行していくこととなる。」とされております。

さらに、『必要なモノ・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供することにより、様々な社会課題解決と経済成長を両立する「Society 5.0」が実現し、『我が国における一層の社会課題解決と経済成長だけでなく、人類の共通基盤として「持続可能な開発目標」（SDGs）において示されている「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」や「地球（環境）の維持」等の理念の実現にも大きく貢献するものと期待できる。』ともされております。

2. 国におけるデジタル化の動向

(1) 官民データ活用推進計画策定の義務化

平成28年に施行された「官民データ活用推進基本法」第9条において、「都道府県は官民データ活用推進基本計画に即して、当該都道府県の区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画を定めなければならない。」とされています。



(2) デジタル強靱化社会における IT 新戦略の全体像 (内閣官房 IT 総合戦略室)

新型コロナウイルス感染症の感染に対応し、我が国をデジタル技術により強靱化させ、我が国経済を再起動に向け、本格的・抜本的な社会全体のデジタル化を進めるため、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」の全部が、令和2年7月17日に変更されました。

基本的考え方 国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる強靱なデジタル社会の実現

Society 5.0時代にふさわしいデジタル化

- 国民の利便性を飛躍的に向上させ、国・地方・民間の効率化を徹底
- データを新たな資源として活用し、全ての国民が不安なくデジタル化の恩恵を享受

デジタル強靱化社会を先導する、社会実装

- 5Gと次世代信号や、自動運転の実現による「先駆的的社会インフラ網」の整備
- スマートフードチェーンの構築等による食関連産業の安定的・持続可能な発展
- 民事訴訟手続、刑事手続のデジタル化

- 全国民のQOL向上のための「健康・医療・福祉分野のデータ活用」
- 港湾の生産性革命を実現する「サイバーポート」
- 「運転免許システムの合理化・高度化」による国民負担の軽減等

コロナ対策で見えてきた萌芽と課題

- 「デジタル化・オンライン化」、「WorkとLifeの近接化」、「データの積極活用」、「グローバル経済の再構築」
- ＜社会の仕組みの変化＞・＜ライフスタイルの変化＞・＜ITの変化＞

コロナ後のニュー・ノーマルの視点

- 「対面・高密度から「開かれた疎」へ」、「一極集中から分散へ」、「迅速に危機対応できるしなやかな社会へ」

国民の生命を守り経済を再生するための、データ活用

- デジタル社会構築TFを受けた分野間データ連携のルール整備、データ・ガバナンスに関する戦略
- 学習データ、健康・医療関連データの活用
- 情報銀行やトラストサービスのルール整備、データ取引市場の活性化、国際データ流通環境の構築、個人情報保護法制の一元化

＜地方と密接連携を要する取組＞

- 災害対応におけるAIチャットボットやシェアリングエコノミー等の活用

接触機会を減らし利便性を向上させるための、デジタル・ガバメント

- デジタル社会の基盤としてのマイナンバー制度
- 政府ネットワーク環境の整理・再構築に向けた実証を進めるなど、「デジタル・ガバメント実行計画」等に基づく取組の加速化

＜地方と密接連携を要する取組＞

- 全ての市町村において、マイナポータル・びったりサービスを活用
- 業務プロセス・システムの標準化、クラウド化、AIの活用

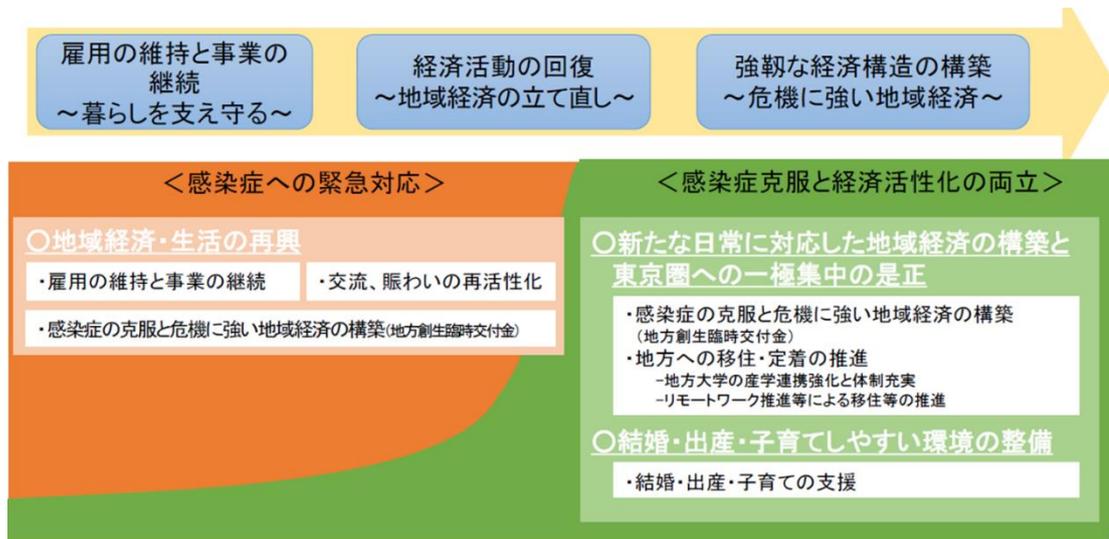
デジタル強靱化に向けた、社会基盤の整備／規制のリデザイン



出典：内閣官房IT総合戦略室

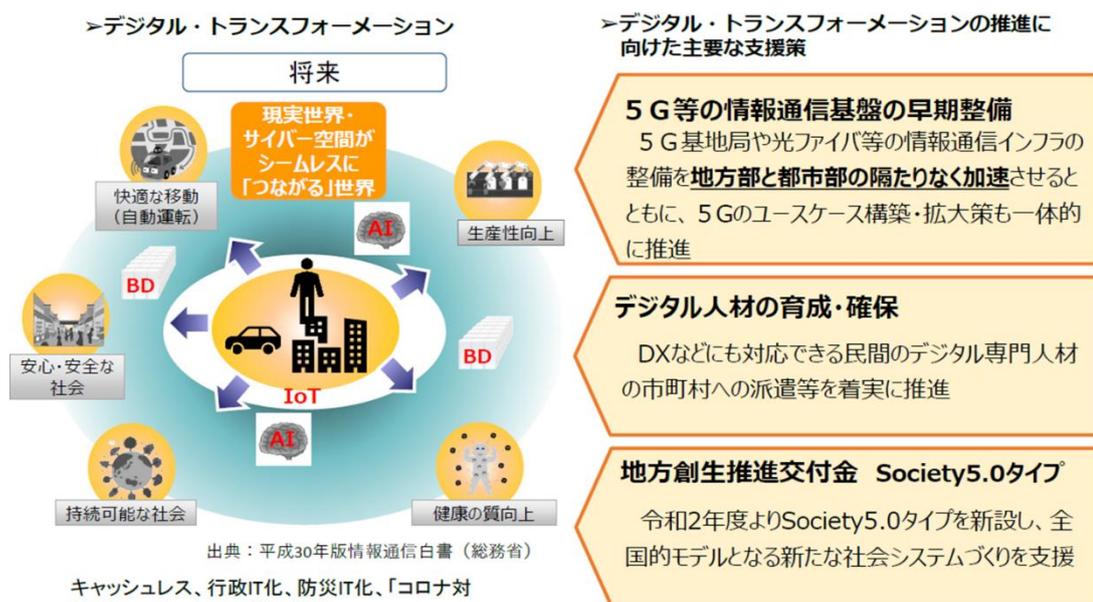
(3) 「まち・ひと・しごと創生基本方針 2020」

新型コロナウイルス感染症により、地域の経済・生活に影響が生じ、また、デジタル化の遅れなども顕在化しているため、雇用の維持と事業の継続、経済活動の回復を図るとともに、感染症克服と経済活性化の両立の視点を取り入れ、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進しつつ、東京圏への一極集中、人口減少・少子高齢化という大きな課題に対し、取組を強化することとされています。



出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生基本方針2020より

さらに、地方における、医療、福祉、教育など社会全体の未来技術の実装を推進することを通じて、デジタルトランスフォーメーション（DX）を強力に支援することとされています。



出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生基本方針2020より

(4) デジタル社会の実現に向けた方向性について

① 「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」(R2.12.25)

社会のデジタル化を強力に進めるため、施策の策定に係る方針等を定める高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（平成 12 年法律第 144 号。以下「IT 基本法」という。）の全面的な見直しを行うとともに、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進する新たな司令塔としてデジタル庁（仮称）を設置することが必要とされ、当該基本方針において、デジタル社会の将来像、IT 基本法の見直しの考え方、デジタル庁（仮称）設置の考え方等について、政府としての方針が示されました。

② 「デジタル・ガバメント実行計画」(R2.12.25)

デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会実現や、デジタル庁設置を見据えた「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を踏まえ、国・地方デジタル化指針を盛り込む等デジタル・ガバメントの取組を加速するために策定されました。

当該計画においては、自治体に関連する施策も多く盛り込まれたことにより、総務省は、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、「自治体 DX 推進計画」として策定し、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくこととなります。

※ 「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」、「デジタル・ガバメント実行計画」を踏まえ、総務省は、「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、「自治体 DX 推進計画」として策定（R2.12.25）。

さらに、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくこととし、業務改革（BPR）を含めた標準化等の進め方について、「（仮称）自治体DX推進手順書」として、令和3年夏を目途に提示することとされております。

Society 5.0

3. 長崎県におけるデジタル化の現状と課題

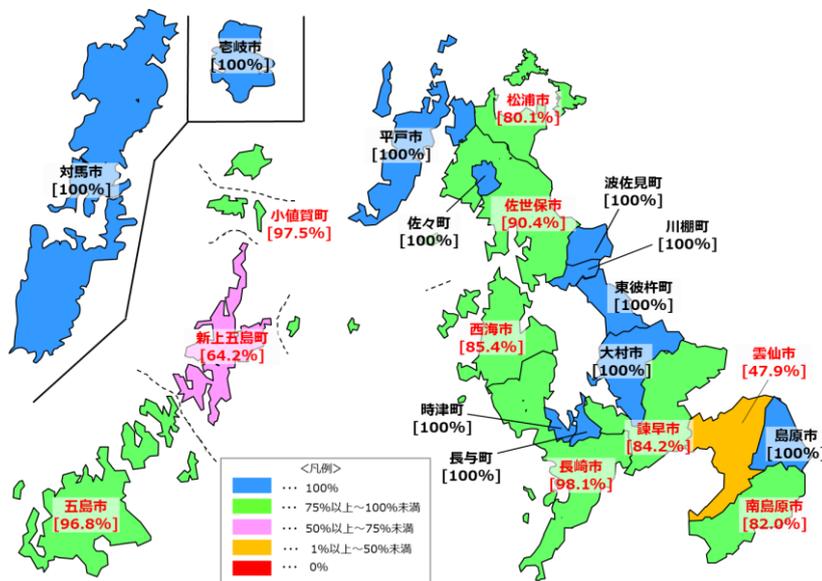
(1) 本県を取り巻く現状・課題

① 現状

- 若者の県外流出等により、本県の生産年齢人口は、2015年から2040年の25年間で272千人減少（34.4%減少）と、全国や九州各県と比較して大幅な減少し、2040年には、本県の生産年齢人口は総人口の50%を下回る見込みとなっています。
- 長崎県立大学における、平成28年4月の日本初の情報セキュリティ学科の設置や令和5年度に開設予定の情報セキュリティ産学共同研究センターや、長崎大学においては、令和2年4月に情報データ科学部が開設されるなど、本県におけるICT関連の知の拠点の充実が進展しております。
- IT関連企業の本県進出が進むとともに、本県における、造船業に次ぐ新たな基幹産業の創出を目指す産業分野の一つとして「AI・IoT・ロボット関連産業」が位置付けられました。
- 本県においても、新型コロナウイルス感染症が拡大し、収束の見込みが立っていません。

② 課題

- ◆ 本県における、平成31年3月末現在の光ファイバ利用可能世帯率は91.8%であり、全国の98.8%と比して著しく低くなっています。
- ◆ 本県では、離島・半島、中山間地域が多く、採算性の問題から民間事業者による光ファイバなどの通信基盤整備が進みにくい状況にあります。
- ◆ 離島地区において、公設にて整備を行った光ファイバなどの情報通信基盤の維持管理及び機器等の更新に要する費用が地元自治体の負担となっています。
- ◆ 生産年齢人口の大幅な減少が見込まれる中、本県の経済・産業の発展を図っていくためには、ICTの活用などによる生産性の向上が必要となります。
- ◆ ウィズコロナ、ポストコロナにおける社会の急速なデジタル化及び人の考え方・働き方の大きな変化への的確な対応が求められています。
- ◆ 県民や県内の様々な分野の民間事業者の方々、自治体職員において、地域課題の解決に向けたICT利活用の意識醸成が必要となります。



(光ファイバ利用可能世帯率 (R2.3月末時点 総務省調査))

Ⅲ プランの基本的な考え方

◇ 明確なビジョンに基づく Society5.0 の実現

Society5.0 実現に向け、ICT 利活用を図っていくに当たり、本県の強み、優位性を活かした取組を推進します。

◇ 2040 年問題^{※3}、新型コロナウイルス感染症への的確な対応

2040 年問題における少子高齢化、生産年齢人口減少への対応や新型コロナウイルス感染症に対応するための「新たな日常」の確立に向け、的確な施策を構築いたします。

◇ 実効性の確保

本県が有する地域資源を踏まえ、プランの実現性や成果の視点から、理想像ではなく、実効性が高く、社会実装できる施策を優先的、かつ集中的に展開いたします。

◇ 産学金官協働の視点

県民はもとより、幅広い分野の民間企業、大学、金融機関、各種団体などの皆様方と連携・協働したオープンイノベーションによる価値創造など、本県の総力を結集し取り組むプランといたします。

◇ 横断的な視点

本県における ICT 利活用をより効果的に推進していくため、全ての取組において、「デジタルトランスフォーメーション（DX）の実現」、「スマート社会の具現化」、「SDGs^{※4}（持続可能な開発目標）の推進」の視点を基本とします。

また、ICTについては、1つの分野に限定されるものではなく、幅広い分野における横断的な利活用が想定されることから、県においても、関係部局一体となり、横断的な視点からの検討を進めてまいります。

※3 2040 年問題

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、我が国においては、2040年に高齢者数のピークを迎えることが見込まれており、このまま人口減少が推移し、少子高齢化が進展した場合は、社会保障費の増加や各分野における人材不足、インフラの維持管理や集落機能の低下など、国民生活の様々な分野に影響を及ぼす恐れがあることが想定されること。

※4 SDGs（Sustainable Development Goals）

SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、開発途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の目標として、経済・社会・環境の諸問題を統合的に解決することを目指しています。

本県においても、このSDGsの理念を踏まえながら各取組を推進し、県民の皆様が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化を実現していくとともに、国際社会の一員として、SDGsの達成に貢献していくこととしています。



1. 基本理念

2040年問題をはじめ、中長期的な視点から、本県が直面する地域課題をしっかりと認識し、あらゆる分野において、積極的かつ能動的にICTの利活用による課題解決、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進を実行し、県民の豊かで質の高い生活及び産業振興、地域活性化が図られる、Society5.0の実現を目指します。

2. 目指す姿

- 超高速・大容量通信を実現する5Gなどの次世代通信環境が他県に遅れることなく県内で整備されている。
- 県民が、地理的・地勢的な条件不利を感じることなく、豊かで質の高い生活を送ることが出来ている。
- 幅広い分野において、AI、IoT、ビッグデータなどの活用が進み、地域課題の解決や地域活性化、新産業・新サービスが創出され、県内産業が活性化している。
- AIやRPA等の活用により、業務効率化や業務改革が進み、多様な行政運営、行政手続のオンライン化が実施され、質の高い行政サービスが提供されている。

3. 基本的な方向性

基本理念に基づき、「目指す姿」の実現に向けて取り組むべき基本的な方向性として5つの「基本方針」を定め、これを本プランの柱とした上で、各方針に係る施策を積極的に推進します。

なお、基本方針については、具体的な施策の展開に関する方針と、施策展開の基礎となる基盤に関する方針で構成しております。

【基本方針】

1. ICT利活用による豊かで質の高い県民生活の実現

2. ICT利活用による新産業の創出とDXの加速化

3. 行政におけるデジタル改革の推進

4. Society5.0実現のための環境づくり

5. Society5.0実現に向けた体制づくり

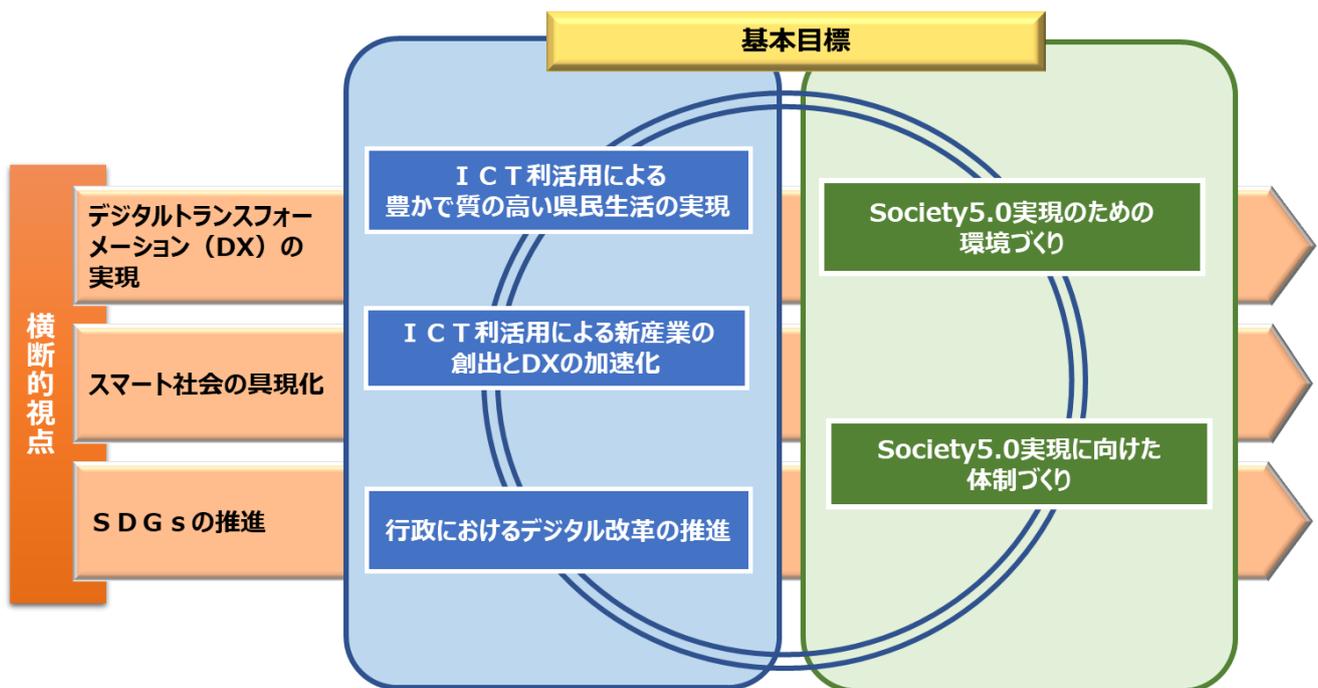
4. 横断的な視点

- (1) デジタルトランスフォーメーション（DX）の実現
- (2) スマート社会の具現化
- (3) SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の推進

5. プランの構成と施策体系

本プランの柱となる5つの基本方針に沿って、「重点分野」を定めた上で、それぞれの分野における「推進項目」を設定し、本県における Society5.0 の実現を図ってまいります。

なお、近年、新しい技術革新が急速に進展しているため、県におきましても、これらの動きや状況の把握に努め、必要に応じて、本プランにおける施策体系についても、柔軟かつ迅速に対応してまいります。



■ 施策体系

基本理念	基本方針	重点分野	推進項目
県民の豊かで質の高い生活及び産業振興、地域活性化が図られる、Society5.0の実現	1. ICT 利活用による豊かで質の高い県民生活の実現	(1) 効率的な医療・保健・福祉サービスの提供	① 健康アプリの普及促進などウィズコロナへの対応
			② 遠隔医療の推進
			③ 高齢者等見守り支援強化
			④ 子育て・児童福祉支援の強化
			⑤ 介護ロボット、ICT 導入による環境の改善
		(2) 防災・減災対策の強化	① IoT,ドローン等を活用した災害予知情報収集機能の高度化
			② 災害等の発生時を想定した必要情報の収集とオープンデータ化
			③ 災害時の迅速な情報発信を可能にする仕組みと機能の高度化
		(3) 便利で快適な暮らしの実現	① データ利活用型スマートシティの構築
			② 条件不利地域におけるモビリティ環境の推進
			③ 多様な分野におけるキャッシュレス化促進
			④ GTFS による公共交通プラットフォームの開発促進
			⑤ ドローンなどの次世代モビリティの活用促進 ※
			⑥ MaaS 等の新たなモビリティサービスの導入
		(4) 教育の ICT 化推進	① 児童生徒の 1 人 1 台端末の効果的な活用の促進
	② 生涯学習環境の高度化		
	③ 「長崎県遠隔教育センター（仮称）」の開設によるオンラインでつながる学びの推進 ※		
	(5) 活力ある地域の創造	① ICT 等技術を活用した地域コミュニティの維持・活性化	
		② シビックテックの積極活用	
	2. ICT 利活用による新産業の創出と DX の加速化	(1) 新産業の創出	① 5G, AI, IoT, ドローン等を活用した新産業、新サービスの創出
② 誘致企業と他産業の連携による新たなサービスの創出			
③ オープンデータ、ビッグデータのビジネス利活用推進			

基本理念	基本方針	重点分野	推進項目	
		(2) 製造業・サービス産業等の生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ① ICT 関連産業の振興と新技術の活用促進 ② 誘致企業との連携強化 ③ 各分野の県内事業者と ICT 関連事業者のマッチング推進 ④ IoT 等を活用した製造業等のカイゼン促進 ⑤ インフラ分野の DX・i-Construction の推進 ⑥ 介護ロボット、ICT 導入による環境の改善 [再掲] 	
		(3) 農林水産業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ① ロボット・AI・IoT 等を活用したスマート農林業の推進 ② 生産・出荷予測や市場ニーズ等の情報を活用した選ばれる産地・商品づくり ③ 高精度な漁場予測や ICT 等を活用したスマート水産業の推進 	
		(4) 観光産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ① 先端技術の活用による観光客の利便性向上 ② 観光産業におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)等の促進 ③ 先端テクノロジーを活用したマーケティングの強化等による取組の推進 	
		(5) 働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> ① 魅力的な職場づくりの推進 ② サテライトオフィス、ワーケーション等の誘致環境整備 	
		3. 行政におけるデジタル改革の推進	(1) 電子行政基盤環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ① 仮想化技術の活用による業務システムの見直し ② クラウド環境の活用と共同利用
		(2) 利便性の高い電子行政の実現	<ul style="list-style-type: none"> ① マイナンバーカードの普及と利活用促進 ② ICT を活用した県民サービスの充実 ③ 行政手続きのオンライン化促進 	
		(3) 行政事務の効率化・高度化	<ul style="list-style-type: none"> ① テレワーク等の導入による働き方改革の推進 ② ICT を活用した行政事務の業務効率化 ③ 電子決裁とペーパーレス化推進 ④ 押印・書面・対面手続の見直し ⑤ データを活用した政策立案 ⑥ 行政におけるデジタル人材の育成 ※ 	

基本理念	基本方針	重点分野	推進項目	
	4. Society5.0 実現のための 環境づくり	(1) 情報通信基盤の 強靱化	① 光ファイバ未整備地区の解消	
			② 5G、ローカル5Gの基地局設置及び利活用促進	
			③ 時代に即した情報通信基盤の維持・確保	
		(2) オープンデータの 利活用促進	① データのオープン化促進及び利活用意識の醸成	
			② オープンデータの集積・共有・活用の推進	
			③ データ連携基盤（都市OS）の構築	
		(3) デジタル人材の育成	① 官民におけるデジタル人材の育成	
			② Society5.0において豊かな創造性を発揮する人材の育成	
			③ 県民へのSociety5.0意識啓発	
			④ デジタル・ディバイド（情報格差）の解消	
		(4) リスクマネジメントの 確立	① 自治体情報セキュリティ基盤の強靱化	
			② サイバー犯罪に対する対策強化	
			③ 事業継続性（BCP）の確保	
			④ 不測の事態に対応できる仕組みの構築	
		5. Society5.0 実現に向けた 体制づくり	(1) 庁内推進体制の 再構築	① デジタル・ガバメント体制の強化
				② 長崎県Society5.0推進本部体制の強化
	(2) 産学金官連携による 推進体制の再構築		① ながさきSociety5.0推進プラットフォームの体制強化	
	(3) 行政間の連携体制 の強化		① 県及び市町の役割分担と連携強化	

※・・・R5年度一部改訂に伴い追加した項目

IV プラン推進のための施策

1. ICT利活用による豊かで質の高い県民生活の実現

(1) 効率的な医療・保健・福祉サービスの提供

県民一人ひとりの尊厳が保たれ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる持続可能な地域共生社会の実現のためには、効率的な医療・保健・福祉サービスの提供が求められています。

① 健康アプリの普及促進などウィズコロナへの対応

新型コロナウイルス感染症による医療体制等への負担を減らすためには、大規模な集団感染を抑制することが重要です。個人が体調を毎日スマートフォン等から入力、全体が可視化できる健康管理アプリ「N-CHAT」を県内の企業、福祉施設などに広く提供し、集団感染の発生防止に取り組んでまいります。

② 遠隔医療の推進

離島やへき地を含む県内全域の医療機関などを結び、医療情報を共有するオンラインシステムである「あじさいネット」、調剤情報共有システム、ローカル 5G を利用した離島の遠隔診療など、ICT を活用した遠隔医療の取組を推進してまいります。

③ 高齢者等見守り支援強化

地域の見守りを行う人的ネットワークを形成するマンパワー不足への対応など市町の課題に応じた見守り対策を引き続き検討するとともに、ICT・IoT 機器を活用した見守りシステム・サービスの普及や複数の市町が連携した広域的な見守りネットワークの構築に向けた取組を進めてまいります。

④ 子育て・児童福祉支援の強化

インターネットと携帯端末向けアプリケーションにより子育て世代に効率よく育児に関する有用な情報を分かりやすく発信することで、子育てしやすい環境を整えてまいります。

⑤ 介護ロボット、ICT 導入による環境の改善

地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の育成・確保を推進するため、介護ロボット・ICT の導入促進により、介護職員の負担軽減・生産性向上を図り、長く働くことができる職場環境を整備いたします。

(2) 防災・減災対策の強化

防災は、災害が発生しやすい自然条件下にあって、県土並びに県民の生命、身体及び財産を災害から保護する、重要な施策です。

災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本理念とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるよう、さまざまな対策を組み合わせ、災害に備え、災害時の社会経済活動への影響を最小限にとどめることが求められています。



① IoT、ドローン等を活用した災害予知情報収集機能の高度化

山地、河川、地すべり・山崩れ地帯など、災害が発生するおそれのある地域について、災害の発生を未然に防止し、又は被害の拡大を防止するため、各種センサーや水位計などのIoTやドローンの活用による状況把握など、関連情報の収集機能の強化を進めてまいります。

② 災害等の発生時を想定した必要情報の収集とオープンデータ化

住民にとって避難する際に必要な避難所の位置や浸水想定区域、土砂災害危険区域情報などをオープンデータ化し、誰でも活用できるようにするとともに、災害発生時の被災地の現況や被害情報などをリアルタイムに把握する仕組みを構築いたします。

③ 災害時の迅速な情報発信を可能にする仕組みと機能の高度化

事前に収集・集積・蓄積された多様なオープンデータを活用・組み合わせることにより、地域における災害発生リスクを想定し、SNS等の県民になじみが深いツールを活用した、迅速かつ正確な災害情報発信を可能とする仕組みを構築するとともに、避難場所及び避難経路、河川水位や被害状況の可視化などの情報発信を多様化してまいります。

(3) 便利で快適な暮らしの実現

本県においては、離島・半島地域や過疎地など、多くの条件不利地域がありますが、居住地域に関わらず、県民の豊かで質の高い生活の実現を図るためには、それぞれの地域課題、困りごとなどを ICT の利活用により解決していくことが必要不可欠となります。

① データ利活用型スマートシティの構築

AI、IoT などの ICT や官民データ等をまちづくりに取り入れ、都市・地域課題の解決を図る「スマートシティ」をまちづくりの基本とし、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、生活の利便性や快適性を向上させると共に、県民が安心・安全に暮らせる街づくりを進めてまいります。

② 条件不利地域におけるモビリティ環境の促進

持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するため、路線バスや乗合タクシーなどのコミュニティ交通に加え、デジタル化によるオンデマンド交通やグリーンスローモビリティを導入し、条件不利地域においても移動の制約の解消を促進いたします。

③ 多様な分野におけるキャッシュレス化促進

キャッシュレス化は、消費者にとって、現金を持ち歩かずに支払いができるなど利便性の向上につながるるとともに、新型コロナウイルス感染症に対応した非接触においても有効であるため、多様な分野におけるキャッシュレス決済導入を促進してまいります。

④ GTFS による公共交通プラットフォームの開発促進

交通事業者と経路検索等の情報利用者との情報受渡しのための共通フォーマットとして、国際的に広く利用されている GTFS^{※5}を基本とする「標準的なバス情報フォーマット」が注目を浴びています。バス情報を標準化することにより、今後の MaaS^{※6}の展開をはじめ、県民や来訪者の移動にとって経路検索や運行情報、バスロケーション情報などを容易に獲得できる環境を作ることが可能になってきます。

このため、県内の交通事業者の協力を得ながら、交通情報の GTFS 形式によるデータ化など、様々な交通サービスの展開を促進してまいります。

※5 GTFS(General Transit Feed Specification)

公共交通機関の時刻表と、その地理的情報に使用される共通形式を定義したもので、当初は Google 社向けのフォーマットとして作成されていました。現在はオープン化され、誰もが使用できるものとなっている。(国土交通省資料より引用)

※6 MaaS(Mobility as a Service)

出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとしてとらえる概念

⑤ ドローンなどの次世代モビリティの活用促進

離島や半島、中山間地域などの条件不利地域における移動や物流、防災、医療などの課題解決や、新たなビジネス創出、業務効率化・高付加価値化による産業の活性化を図るため、ドローンや空飛ぶクルマ、自動運転車などの次世代モビリティについて、実証実験の推進や活用促進、利用環境の整備など、段階に応じた取組を実施してまいります。

⑥ MaaS 等の新たなモビリティサービスの導入

九州新幹線西九州ルートの開業や IR 誘致の動きを見据え、本県を訪れた方に大村湾周辺地域から離島地域を含めた県内各地域への周遊を促し、県民も含め利便性が高くストレスのない移動の実現を目指すため、MaaS 等の新たなモビリティサービスの導入を推進いたします。

(4) 教育の ICT 化推進

長崎県における教育の情報化の総合的な推進のため、GIGA スクール構想により整備される ICT 環境をフル活用した Society5.0 時代に対応する児童生徒・教員の力を最大限に引き出す学びを実現するとともに、校務の情報化による働き方改革の推進を行います。

① 児童生徒の 1 人 1 台端末の効果的な活用の促進

県市町の取組を情報共有するとともに、教職員研修会の開催、相談窓口の設置、各種マニュアルの作成や発達段階に応じた実践例の周知等によって、学校における取組を推進し、児童生徒の情報活用能力および教員の ICT 活用指導力の向上を図ってまいります。

② 生涯学習環境の高度化

これまで、ライフステージや時代の変化に応じた知識やスキルが得られるような講座情報の提供や、個々のニーズに即した講座の開催を通して、県民への学習機会提供の充実を図ってまいりましたが、今後は、Web 会議システムの活用やオンデマンド配信による講座の実施など、ネットワーク社会に対応した生涯学習環境の高度化を目指してまいります。

③ 「長崎県遠隔教育センター（仮称）」の開設によるオンラインでつながる学びの推進

ICT の活用により、地理的条件や学校規模等に関わらず、子どもたちの興味・関心や、進路希望等に応じた多様な学びを提供するとともに、オンラインで企業や大学等と結んだ探究活動を行ったり、学校・地域・国を超えて交流したりすることで、ふるさとへの愛着や幅広い視野を持った人材を育ててまいります。

(5) 活力ある地域の創造

県内では、過疎化や高齢化、核家族化や個人の価値観の多様化などによって、地域を支える人材が不足し、住民同士のつながりが希薄になってきています。

これにより、地域コミュニティが弱まりが衰退し、生活支援機能が低下することで、地域によっては、高齢化・独居化による孤独死の増加、地域で守り育てる子育て機能の低下や火災や地震等に対する地域防災機能の低下など、様々な問題が顕在化しています。

こうした地域住民の日常生活に深刻な影響を及ぼす喫緊の課題を乗り越え、活力ある地域をつかっていくためには、地域コミュニティを支える住民、企業、行政等が力を合わせ、自発的に様々な地域課題の解決に取り組んでいくことが重要です。



① ICT 等技術を活用した地域コミュニティの維持・活性化

持続可能な地域コミュニティの維持・活性化を図るため、ICT 等技術やビッグデータ、行政が持つオープンデータ等を有効に活用した活動を推進するとともに、住民への意識啓発、デジタル技術の活用を推進する人材の育成に取り組んでまいります。

② シビックテックの積極活用

本県における地域課題の解決に関し、行政や産学金官における ICT 利活用による解決手法の検討のみならず、県民自身が、自らの目線での困りごと、地域課題を解決する取組である「Civic Tech (シビックテック)」を積極的に活用・促進し、効果的・効率的に Society5.0 の実現を図ってまいります。

2. ICT利活用による新産業の創出とDXの加速化

(1) 新産業の創出

AIやIoT、ビッグデータ、ロボットを活用したイノベーションにより、世界中で革新的なビジネスやサービスが次々と生み出される中、本県においても、こうした時代の潮流を踏まえながら、力強い産業の育成や企業誘致の推進、地場企業の事業拡大等に力を注いでいく必要があります。



① 5G、AI、IoT、ドローン等を活用した新産業、新サービスの創出

AI・IoT・ロボット関連分野において、高度専門人材の育成及び核となる地場情報関連企業を中心とした連携体制の強化拡大等により、先端技術の活用を促進するとともに、事業拡大や新たなサービスの創出につなげ、県外需要の獲得等を促進いたします。

また、5Gやローカル5Gの超高速、大容量、低遅延の技術やドローンを活用した新たなサービスの創出を図ってまいります。

② 誘致企業と他産業の連携による新たなサービスの創出

誘致企業と県内各産業との連携を促進し、ICTを活用した課題解決手法や新たなサービスの創出を図ってまいります。

③ オープンデータ、ビッグデータのビジネス利活用推進

行政や民間の有する多種多様なオープンデータやビッグデータの利活用による、民間企業におけるサービスの付加価値向上や、地域課題解決に向けた新たなサービスの創出に向け、産学官が連携して取り組んでまいります。

(2) 製造業・サービス産業等の生産性の向上

新型コロナウイルスの世界的感染拡大以降、電子商取引やデジタルを活用したコミュニケーションの普及など、経済・社会のデジタル化が急速に加速しており、こうしたデジタル技術を活用して付加価値を生み出す取組は生産性向上を図る上でも欠かせないものであり、世界における激しい市場争いを勝ち抜くための競争力の強化や、地域の様々なニーズに応えるための対応力の向上など、さらなる成長を目指した取組を支援することが必要となります。

① ICT 関連産業の振興と新技術の活用促進

AI・IoT・ロボット関連産業については、県内産業の生産性や、付加価値の向上を図るとともに、産業としても成長が見込まれる分野であり、専門人材の育成と企業間連携の促進を図ってまいります。

② 誘致企業との連携強化

県内情報関連企業と、誘致企業との連携を深め、付加価値の高いコンサルティングやビジネスモデルの提案ができる中核的なシステムインテグレーター（Sler）企業への成長を支援し、県外需要を獲得し、県内企業の規模拡大を目指して取り組んでまいります。

③ 各分野の県内事業者と ICT 関連事業者のマッチング推進

AI・IoT・ロボット関連産業については、様々な産業分野への普及を図るため、AI や IoT 等の先端技術の活用に関する専門人材の育成、先端技術を提供する企業と活用する企業とのマッチングを進め、新製品や新サービスの創出、事業拡大を図ってまいります。

④ IoT 等を活用した製造業等のカイゼン促進

県内企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進への意識醸成を図り、高度なデジタル技術を活用した経営革新に取り組むための人材の育成・確保や、デジタルトランスフォーメーション（DX）実現のための計画策定、設備導入などを支援いたします。

⑤ インフラ分野の DX・i-Construction の推進

AI などの技術を活用した交通需要マネジメントや高度化された予防保全型メンテナンス、建設現場で ICT を全面的に活用する i-Construction の取組など、インフラ分野のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進してまいります。

⑥ 介護ロボット、ICT 導入によるケア環境の改善 [再掲]

介護ロボット・ICT の導入推進により、介護職員の負担軽減・生産性向上を図ってまいります。

(3) 農林水産業の活性化

一次産業従事者の減少・高齢化が喫緊の課題となっている中、次代を支える担い手がより多く就業し、所得向上を図るために、ロボットや AI・IoT 等を活用して、少ない人手で作業を行い生産性を上げ、また、データに基づく、生産・出荷予測や品質の向上・安定化などを図っていくことが重要となります。



① ロボット・AI・IoT 等を活用したスマート農林業の推進

ドローン等を活用した省力化や AI・IoT を活用した環境制御、森林情報の共有による森林整備の効率化等、スマート農林業技術の展開により、地域・品目の特性や経営規模に応じて、農林業従事者の ICT スキルの向上と、スマート農林業技術の開発・改良・普及の取組を推進いたします。

② 生産・出荷予測や市場ニーズ等の情報を活用した選ばれる産地・商品づくり

市場ニーズに対応し、生産・出荷予測による安定供給、生産管理や非破壊検査による農産物の品質保証とブランド化の実現を目指してまいります。

③ 高精度な漁場予測や ICT 等を活用したスマート水産業の推進

若手漁業者等の経営の安定化や生産活動の省力化、効率化を図るため、スマートフォンなどの媒体を通じて、「海の天気予報（水温、塩分、流れ）」や「漁場の予測」などの高精度で操業の効率化に寄与する情報の漁業者への配信や、最先端の操業機器及び ICT 等の活用により、スマート水産業の取組を推進いたします。

また、養殖業の成長産業化に向けた生産基盤の強化を図るため、ICT 等を活用した有害赤潮等の養殖漁場環境のモニタリングや生産管理（低コスト、高品質）の高度化、養殖作業の効率化・省力化を民間企業や大学等と連携して推進します。

(4) 観光産業の振興

新型コロナウイルス感染症を経験したことにより、今後は安全・安心への対策が誘客に向けて重要になるものと思われ、宿泊施設においては、感染症対策や三密対策などの安全・安心への対応と付加価値向上の両立や、ICT を活用した効率化への対応等も重要な要素になります。

また、国においては、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進による観光サービスの変革と観光需要の創出を図っており、マイクロツーリズム、宿泊施設の高付加価値化、新しいマーケティングやプロモーション、観光素材、旅行需要の変化に応じた観光客の満足度向上の取組など、ウィズコロナ・ポストコロナ時代に求められる変化に自治体、観光関連事業者は対応していく必要があります。



① 先端技術の活用による観光客の利便性向上

観光客が移動をはじめスムーズに旅行を楽しむため、MaaS など先端技術サービスの活用を促進するなど観光客の利便性の向上を図ってまいります。

② 観光産業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）等の促進

デジタルトランスフォーメーション（DX）促進 や Society5.0 で実現する社会に対応していくため、ICT 利活用に係る意識啓発等の取組、行政・民間が保有するデータのオープン化を促進してまいります。

③ 先端テクノロジーを活用したマーケティングの強化等による取組の推進

先端テクノロジーを活用したマーケティングを強化し、データに基づいた事業の構築や見直しを行い、また市場の動向や観光客のニーズを的確に捉えた効果的かつ戦略的なプロモーション展開を行うなど、誘客促進及びリピーター増加のための取組を進めてまいります。

(5) 働き方改革

コロナ禍にあっても人手不足は続いており、ニューノーマル時代に企業の維持・成長を図るためには働き方改革による職場環境の改善は不可避です。働き方改革の推進にはテレワークやクラウド等のデジタルツールが効果的です。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、地方移住や企業の地方分散の意識が高まってきており、ワーケーションの受入れ態勢整備は交流人口の拡大につながります。

① 魅力的な職場づくりの推進

労働時間の短縮、週休2日制の促進等、働きがいのある、働きやすい職場環境づくりを推進するため、意識改革や業務改善、IT導入等について支援してまいります。

② サテライトオフィス、ワーケーション等の誘致環境整備

サテライトオフィス、ワーケーション等の誘致に取り組む自治体と企業のマッチング機会を提供することにより、地方へのヒト・情報の流れの創出を更に加速させてまいります。

3. 行政におけるデジタル改革の推進

(1) 電子行政基盤環境の整備

地方公共団体においても ICT 技術を効果的に活用することが求められております。限られた ICT 機器を効率的かつ効果的に活用するとともに、新たな技術の導入を図りながら、行政のデジタル改革を推進する基盤となる環境を整備する必要があります。

① 仮想化技術の活用による業務システムの見直し

物理的な機器の導入や維持管理に必要なコストの削減、また、業務システムによる情報処理の効率化のため、仮想化環境による業務システムの構築を推進してまいります。

② クラウド環境の活用と共同利用

既存の共通システム更新などにおいて、LGWAN-ASP などのクラウド環境を積極的に活用や県内市町や他県自治体などとの共同利用などによる経費削減、利便性の向上を図ってまいります。

(2) 利便性の高い電子行政の実現

利便性向上、行政の効率化・合理化・透明化を推進するうえで、新たな技術等の活用及び業務の見直しが課題となっております。

マイナンバーカードの普及、いつでも・どこでも利用できるオンラインサービスの提供など、利便性向上のため制度・仕組みの見直し、普及、定着のための環境整備を行います。

① マイナンバーカードの普及と利活用促進

マイナンバーを基盤としたデジタル社会の構築を進めるため、その基礎的インフラとしての機能が期待されるマイナンバーカードの普及を促進するとともに、必要となる情報システムの整備等の取組を行い、マイナンバー制度の利活用推進に努めてまいります。

② ICT を活用した県民サービスの充実

利便性向上、行政事務の効率化をめざし、AI などの新たな技術等の活用に向け情報収集、検証、導入検討に努めてまいります。

③ 行政手続きのオンライン化促進

利用者中心の行政サービスの実現並びに行政運営の簡素化及び効率化に向け、国がオンライン化の前提としているマイナポータルや、本県が提供している「長崎県自治体クラウドサービス」などを活用し、行政手続きのオンライン化を進めてまいります。

(3) 行政事務の効率化・高度化

人口減少・少子高齢化の進行、財政の悪化、自治体職員の減少等、将来おとずれる行政課題や、新型コロナウイルス感染症への対応において、行政の非効率・煩雑な手続きなどの課題が明らかになってきました。

これらの課題に取り組むため、業務分析・見直し・効率化に向け、新たな技術の活用・導入などを進めていく必要があります。

① テレワーク等の導入による働き方改革の推進

テレワークが実行可能な機器、通信環境の整備を行い、多様な働き方を実現させ、働き方改革の推進に取り組んでまいります。

② ICTを活用した行政事務の業務効率化

業務分析、見直しを積極的に進めるとともに、RPA^{※7}などの新たな技術を活用することで事務作業の軽減など効率化を推進してまいります。

※7 RPA (Robotic Process Automation)

これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの

③ 電子決裁とペーパーレス化推進

決裁事務においても、ICT利活用による効率化のためには電子化されている必要があるため、現在、電子化されていない決裁事務の業務見直しを行い、電子決裁の推進に取り組んでまいります。

④ 押印・書面・対面手続の見直し

押印の見直しを図り、テレワーク対応パソコンを活用した場所にとらわれない働き方や文書のデジタル化促進による更なるペーパーレス化を図り、文書の共有などによる業務効率化を進めてまいります。

⑤ データを活用した政策立案

人口減少対策などの課題に対し、EBPM^{※8}（エビデンスに基づく政策立案）を進めるため、関連データ等のAIでの分析、分析結果に基づく政策形成について研究を進めてまいります。

※8 EBPM(Evidence-based Policy Making)

証拠に基づく政策立案のこと。政策目的を明確にし、その目的のため本当に効果が上がる行政手段は何かなど、当該政策の拠って立つ論理を明確にし、これに即してデータ等の証拠を可能な限り求め、「政策の基本的な枠組み」を明確にする取組

⑥ 行政におけるデジタル人材の育成

DXの重要性と基礎的な知識を理解し、役割に応じたICTリテラシーを備えたうえで、デジタル技術の活用により行政運営を効率化し、限られた経営資源で質の高い行政サービスを提供できるデジタル人材を育成してまいります。

4. Society5.0 実現のための環境づくり

(1) 情報通信基盤の強靱化

Society5.0の実現に当たっては、県下全域に、その基礎となる光ファイバや超高速・大容量通信を実現する5G等の次世代通信環境を整備する必要があります。

① 光ファイバ未整備地区の解消

光ファイバは、ICT利活用はもとより、5G・ローカル5Gの活用においても必要不可欠な情報通信基盤であり、本県においては、令和2年度総務省所管第2次補正予算を活用し、令和3年度末までに、ほぼ整備が完了する見込み（一部離島を除く）ですが、今後とも、県下において、未整備地区が解消されるよう取組を進めてまいります。

② 5G、ローカル5Gの基地局設置及び利活用促進

社会のデジタル化の進展・高度化の加速化が見込まれる中、ICT利活用や自動運転等の技術の導入などに必要不可欠となる5G、ローカル5Gの基地局設置を促進するとともに、様々な分野における5Gの利活用による新サービス創出や地域課題解決を図ってまいります。

③ 時代に即した情報通信基盤の維持・確保

ICTの高度化などに伴い、それらに対応できる情報通信基盤の維持・確保が求められるため、適宜、国に対し、支援制度構築やユニバーサルサービス対象への追加要請などを行ってまいります。

(2) オープンデータの利活用促進

Society5.0 実現のためには、様々な主体が有する多種多様なデータをオープン化し、集積・共有・活用することにより、新たなサービスの創出、地域課題への対応を行うことで経済発展と地域活性化を図っていくことが必要不可欠となります。

① データのオープン化促進及び利活用意識の醸成

行政、民間企業等が有する、多種多様なデータのオープンデータ化を推進するとともに、新サービス創出、デジタルツインの活用など、新たな価値を生み出す際に、データを活用する意識の醸成も図ってまいります。

② オープンデータの集積・共有・活用の推進

行政はもとより、産業分野におけるデータ、さらには、IoT 機器の普及や AI の進化等により生み出される、多種多様かつ大量なデータの幅広い集積を図り、オープン化による共有化の上、課題解決等への利活用を推進してまいります。

③ データ連携基盤（都市 OS）の構築

スマート社会の礎となる、データの集積・共有・活用を実現するデータ連携基盤を構築し、県内におけるデータ流通、データ連携、可視化はもとより、国、他県データとの連携も図ってまいります。

(3) デジタル人材の育成

Society5.0 の実現に向けて、県内における意識醸成を図るとともに、ICT を使いこなし、仕事や仕組みなどを変えていくことのできる人材、県内企業等において最先端の ICT に対応できる専門人材を育成する必要があります。

また、行政においても、ICT の活用やデータ分析に関する人材の育成が求められています。

① 官民におけるデジタル人材の育成

デジタル技術を活用して付加価値を生み出す取組は生産性向上を図る上でも欠かせないものであり、かつ、どのような不測の事態が起きても柔軟に対応し生き残っていくために、県内の中小企業が本気で DX に取り組み、企業変革力を高めていけるよう、「DX に対応した高度人材の育成」、「企業内の DX に対応した人材育成」、「大学と連携した人材育成」を進めてまいります。

また、農業においては、農業大生などがスマート農業技術を学べる機会の充実や試験研究機関・大学・企業等の外部講師による農業者・指導者向けの研修会・実演会等により、スマート農業を担う人材の育成を図ってまいります。水産業においては、漁業者に対して、最先端の操業機器の利活用にかかる知識習得や ICT 等を活用した漁業のスマート化に向けた幅広い学習の機会を提供することにより、スマート水産業を担う人材の育成を図ってまいります。

さらに、行政においても、業務のデジタル改革による創造的業務へのシフトを図るとともに、職員に求められるデジタル的発想や必要なスキルを職員に見える化し、その能力開発を図ってまいります。

② Society5.0 において豊かな創造性を発揮する人材の育成

AI・IoT などの技術革新の急速な進展により、社会のあり方が大きく変わろうとしている中、従来の考え方の枠にとどまらず、チャレンジ精神を持って、多様な文化や価値観を持つ人々との対話や議論、協働の中から新しいアイデアを生み出し、社会の発展に貢献できるような人材を育成してまいります。

③ 県民への Society5.0 意識啓発

Society5.0 実現については、様々な主体による取組や連携・協働が必要不可欠であることから、民間企業や県民の皆さまに Society5.0 について理解を深めていただくセミナーなど通し、Society5.0、ICT 利活用に係る意識啓発を行ってまいります。

④ デジタル・ディバイド（情報格差）の解消

社会におけるデジタル化が進展する中において、誰一人取り残さず、全ての県民が、デジタル化の恩恵を享受できるよう、国の制度も活用しながら、デジタル・ディバイド（情報格差）の解消に向けた取組を推進してまいります。

(4) リスクマネジメントの確立

Society5.0 の実現において、IoT 機器などから得られる膨大なビッグデータを蓄積し、AI 等により解析し、様々な分野でのデータ活用を行う上で、県民の利便性が向上される反面、個人情報などが意図しない形で流用されることで、逆に安全・安心の暮らしが脅かされるなどのリスクへの対応を推進してまいります。

① 自治体情報セキュリティ基盤の強靱化

サイバー攻撃の手法は日々進化しています。各自治体の保有する情報資産をインターネット上の脅威から守るため、県及び県内全市町が参加し、多重的なセキュリティ対策を実施している「自治体情報セキュリティクラウド」について、市町と連携し、更なるセキュリティ強化を図ってまいります。

② サイバー犯罪に対する対策強化

社会全体のサイバーセキュリティ意識の向上を図るため、サイバーセキュリティボランティア活動などを活用した情報発信活動を推進します。

また、深刻化するサイバー空間の脅威に対処するため、高度な情報通信技術を有する産業界・学術機関と連携した人材育成・情報共有などにより、サイバー犯罪への対処能力の強化を図ってまいります。

③ 事業継続性（BCP）の確保

地震や津波などの大規模災害発生時に、災害状況に応じた事業継続に対応できる環境として、システムのバックアップ・復旧手順書の整備や、テレワーク対応パソコンの整備などを推進してまいります。

④ 不測の事態に対応できる仕組みの構築

新型コロナウイルス感染症拡大や大規模災害の発生など、様々な不測の事態発生時の県民生活の安全・安心確保などにおいて、ICT の利活用により、機動的かつ効果的な対応が可能となる仕組みの構築を進めてまいります。

5. Society5.0 実現に向けた体制づくり

(1) 庁内推進体制の再構築

国では、デジタル社会の形成に関する司令塔として、強力な総合調整機能（勸告権等）を有する組織としてデジタル庁（仮称）の設置が予定されており、本県においても、Society5.0 実現に向けた施策を強力に推進していくためには、庁内における推進体制の再構築・強化が重要となります。

① デジタル・ガバメント体制の強化

国では、地方公共団体におけるデジタル・ガバメント推進として、「自治体の業務システムの標準化・共通化を加速」、「マイナポータルの活用等により地方公共団体の行政手続のオンライン化を推進」、「クラウドサービスの利用、AI・RPA 等による業務効率化を推進」、「地域情報化アドバイザーの活用等によるデジタル人材の確保・育成」などの項目を推進することとしており、これらに対応できる体制等の整備を行ってまいります。

② 長崎県 Society5.0 推進本部体制の強化

本県における Society5.0 実現に向けた取組の実効性を高め、施策の深化を図っていくため、従来の情報関連施策の検討等を行っていた庁内組織「ながさき ICT 戦略推進研究会」を発展的解消の上、関係部局の精査による体制再整備とともに、各地域における地域課題の掘り起こし等を踏まえ、各振興局長をメンバーへ追加するなど、庁内体制の再構築を行いました。今後とも、社会のデジタル化の流れに対応した協議・検討が進められるよう、常に体制強化を進めてまいります。

(2) 産学金官連携による推進体制の再構築

これまでの本県における情報関連施策の推進に当たっては、IT 関連企業との連携が主でありましたが、Society5.0 における ICT 利活用については、幅広い分野が対象となってくる上、民間における新サービスの創出等に係る事業化資金の視点なども必要となっており、多様な視点からの施策検討が重要となってきています。

① ながさき Society5.0 推進プラットフォームの体制強化

本県における Society5.0 実現に向け、令和 2 年 9 月に産学金官連携により設置した「ながさき Society5.0 推進プラットフォーム」については、各部会内に設置したテーマ・分野ごとのワーキングチームを適宜、組成するとともに、構成メンバーについても、必要に応じて追加参画を求めるなど、常に体制強化を図り、プラットフォームの協議・検討の深化を図ってまいります。

(3) 行政間の連携体制の強化

本県における Society5.0 の実現を、効果的かつ効率的に推進していくためには、県や 21 市町における、共通認識に基づいたデジタル改革、ICT 利活用の取組の推進はもとより、関連する自治体間の連携体制の構築が必要不可欠となってまいります。



① 県及び市町の役割分担と連携強化

Society5.0 関連施策については、その内容・テーマによって県、市町の役割分担を明確にした中で、緊密な連携を図りながら、それぞれの取組を進めるとともに、ながさき Society5.0 推進プラットフォームを中心に、分野横断的・組織横断的な取組も進めてまいります。

また、市町の自主性を尊重しつつ、「施策効果が県全体に波及することが見込まれる取組」や「県内の他地域への横展開が見込まれる取組」などについては、市町への支援を行ってまいります。